

なごや子どもの権利条例

みんなで子どもを支えます

すべての子どもは、生まれながらにして一人ひとりがかけがえのない存在として大切にされる「権利」を持っています。名古屋市は、「なごや子どもの権利条例」をもとに、子どもの権利を守って、子どもの健やかな育ちを社会全体で支えるまちをつくれます。

安全に安心して生きる権利

どの子のいのちも大切に。差別やいじめ、暴力から守られます



一人一人が尊重される権利

自分らしく、やりたいことにチャレンジできます



のびのびと豊かに育つ権利

遊んだり、学んだり、休んだりできます



主体的に参加する権利

自分たちにかかわることについて意見が言えます



「なごや子どもの権利条例」は、これまでの「なごや子ども条例」を、子どもが権利の主体であることを明確に表すために、令和2年4月に改正したものです。子どもの権利を守るためには、大人にも子どもにもこの条例の内容を知ってもらうことが必要だと考えています。「子どもの権利」について、一緒に考えてみませんか？



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち



子どもの権利を守って社会全体で子どもを支えます

保護者

必要な支援を受けながら、子どもを守り育てます。子どもにとって最も良い方法を考え、子どもの成長に合わせて育ちを支えます。

学校や施設の人の

子どもが主体的に学び、育つことができるよう支援します。虐待、体罰、いじめから子どもを守ります。

地域の人

地域の一員である子どもとのふれあいを大切にします。子どもにとって安全で安心な地域をつくりまします。

事業者

子どもの育ちを支援する事業活動を行います。従業員が仕事と子育てを両立できるようにします。

市

いろいろな人と連携し、子どもに関する施策をすすめます。大人がそれぞれの役割を果たすことができるよう支援します。

なごや子どもの権利条例についてもっと知りたいときは

名古屋市子ども青少年局企画経理課(市役所本庁舎2階) 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-3081 FAX 052-972-4437

電子メール a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子どもの権利条例 検索



子どもに関する施策についてもっと知りたいときは

名古屋市では、子ども・若者・子育て家庭に関する総合計画として「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024」を定めています。

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 検索



子どもの権利について相談したいときは

名古屋市では、子どもの権利を守るための相談室「なごもっか」を設置しています。なごもっかを運営する子どもの権利擁護委員は、他のどの機関からも独立して、「子どもの最善の利益」を考えながら活動しています。

名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」

〒461-0005

名古屋市中区東桜一丁目13番3号
NHK名古屋放送センタービル6階

子ども専用フリーダイヤル 0120-874-994

大人用電話番号 052-211-8640

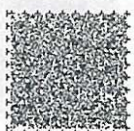
なごもっか 検索



なごもっか
Twitterアカウント
@NagomokkaNagoya



子どもの権利相談室 なごもっか
マスコットキャラクター



学校給食物資調達事業

学校給食費無償対応臨時給付金給付事業

笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』



学校給食の無償提供等で 子育て世帯の経済的負担を軽減します

給食の無償提供等で保護者の経済的な負担を軽減し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。



ポイント

1. 学校給食の無償提供 **新規**

市立小中学校及びびくすのき特別支援学校（小・中学部）の児童生徒を対象に、学校給食を無償で提供します。

負担軽減

小学生：1人あたり年間約44,000円（1食あたり240円）
中学生：1人あたり年間約51,000円（1食あたり280円）

2. 学校給食費無償対応臨時給付金（豊橋市独自） **新規**

食物アレルギー等で給食を喫食していない児童生徒や市立以外の小中学校等に通う児童生徒の保護者、就学援助等を受けている世帯で、市内在住の方を対象に支援を行います。

給付額

小学生：4,400円/月 中学生：5,200円/月
（特別支援就学奨励費の半額補助を受けている場合、
小学生2,200円/月、中学生2,600円/月）

3. 給食用食材の物価高騰への対応 **新規**

豊橋市が提供する学校給食の食材について、昨今の物価高騰による価格上昇分は市が負担し、保護者負担を増やすことなく給食の質を確保します。

1食あたり

小学生：25円 中学生：30円

事業費

軽減額 13億7,800万円
事業費 3億 360万円

お問い合わせ

保健給食課

(0532) 51-2821

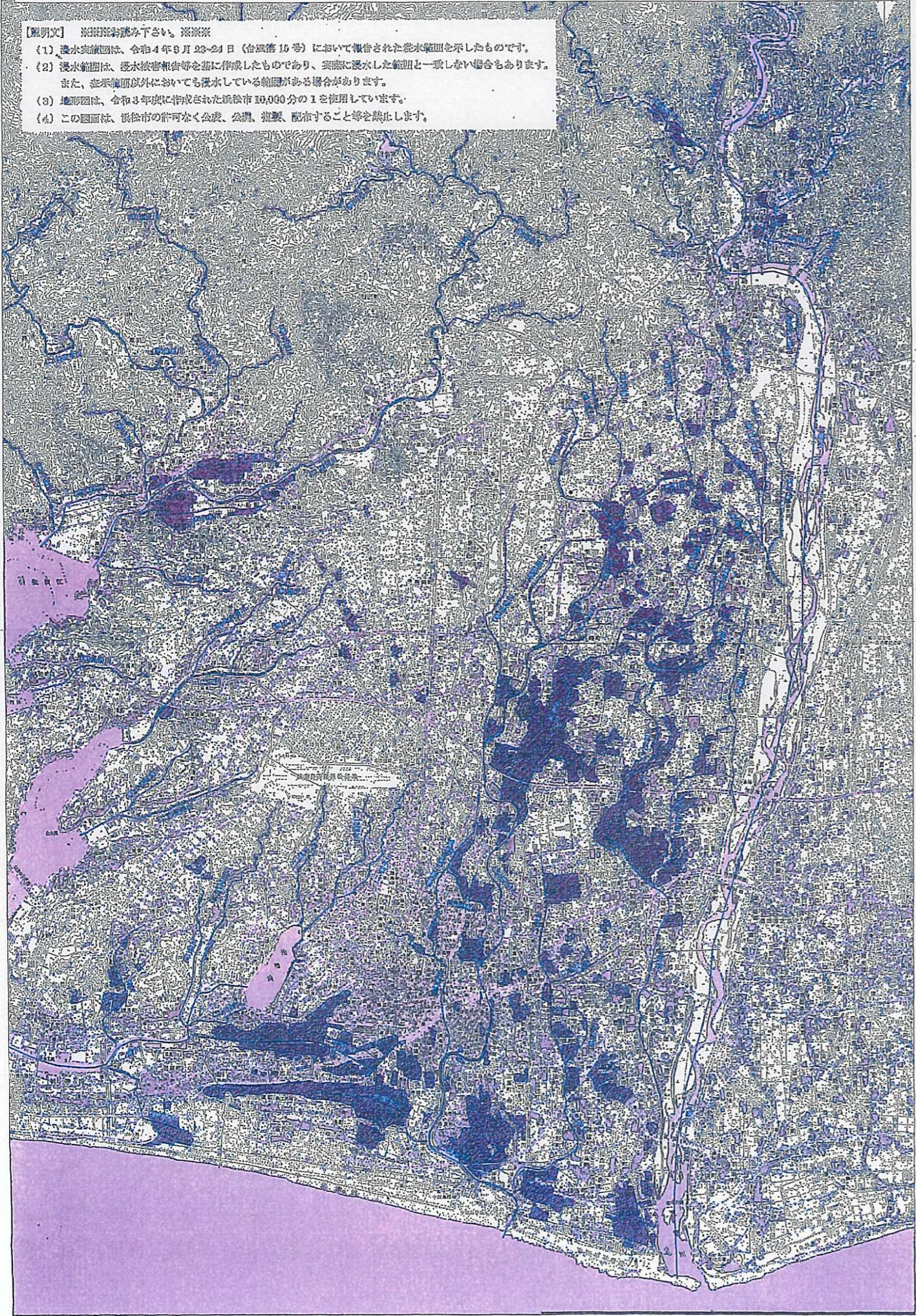
hokenkyushoku@city.toyohashi.lg.jp



浸水実績図(参考) 令和4年9月23~24日(台風第15号)

【説明文】 ※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

- (1) 浸水実績図は、令和4年9月23~24日(台風第15号)において報告された浸水範囲を示したものです。
- (2) 浸水範囲は、浸水被害報告等を基に作成したものであり、実際に浸水した範囲と一致しない場合もあります。
また、表示範囲以外においても浸水している範囲がある場合があります。
- (3) 地形図は、令和3年度に作成された紙図市10,000分の1を使用しています。
- (4) この図面は、紙図市の許可なく公衆、公開、複製、配布すること等を禁止します。



市街地縁辺集落 全体図(1:75,000)

